**別紙様式第12号**（第128条関係）

［略］

（記載上の注意）

［１～３　略］

４　金融機関の合併及び転換に関する法律（昭和43年法律第86号）第51条の２第１項（同法第67条において準用する場合を含む。以下４において同じ。）の規定により法第89条の３第１項の許可を受けたものとみなされる者にあつては、許可番号を取得するまでの間は、許可番号に代えて、金融機関の合併及び転換に関する法律第51条の２第１項の規定により法第89条の３第１項の許可を受けたものとみなされた労働金庫代理業者である旨を表示すること。

**別紙様式第13号**（第147条第１項関係）　（日本産業規格Ａ４）

労働金庫代理業に関する報告書

（　年　月　日から<br>　年　月　日まで）

年　月　日

主たる事務所<br>の所在地<br>名　称<br>氏　名

（記載上の注意）

［１・２　略］

［１～５　略］

６　労働金庫代理業の実施状況

⑴　［略］

⑵　貸出金関係

①　［略］

②　媒介

［表略］

（記載上の注意）

［１～３　略］

４　「件数」欄及び「媒介額」欄の（　）には、規格化された貸付商品（労働金庫法施行規則第125条第６号ハに規定する規格化された貸付商品をいう。）の件数及び媒介額を内書すること。

［⑶・⑷　略］

**別紙様式第14号**（第147条第１項関係）　（日本産業規格Ａ４）

労働金庫代理業に関する報告書

（　年　月　日から<br>　年　月　日まで）

年　月　日

主たる営業所<br>又は事務所の<br>所在地<br>商号又は名称<br>代表者氏名

**別紙様式第12号**（第128条関係）

［同左］

（記載上の注意）

［１～３　同左］

［加える。］

**別紙様式第13号**（第147条第１項関係）　（日本産業規格Ａ４）

労働金庫代理業に関する報告書

（　年　月　日から<br>　年　月　日まで）

年　月　日

主たる事務所<br>の所在地<br>名　称<br>氏　名

（記載上の注意）

［１・２　同左］

［１～５　同左］

６　労働金庫代理業の実施状況

⑴　［同左］

⑵　貸出金関係

①　［同左］

②　媒介

［同左］

（記載上の注意）

［１～３　同左］

４　「件数」欄及び「媒介額」欄の（　）には、規格化された貸付商品（労働金庫法施行規則第125条第３号イ⑴に規定する規格化された貸付商品をいう。）の件数及び媒介額を内書すること。

［⑶・⑷　同左］

**別紙様式第14号**（第147条第１項関係）　（日本産業規格Ａ４）

労働金庫代理業に関する報告書

（　年　月　日から<br>　年　月　日まで）

年　月　日

主たる営業所<br>又は事務所の<br>所在地<br>商号又は名称<br>代表者氏名